

NPO法人・市民活動団体への寄付を広げるプログラム

事業指定助成プログラム
助成先（事業指定寄付先）
募集要項

認定特定非営利活動法人 NPO高知市民会議（以下、当団体）は、社会の「ほっとけない」課題の解決に真摯に取り組む市民活動を支える社会をつくるために、さまざまな助成・寄付プログラムを企画・運営しています。中でも事業指定助成プログラムは、広く社会に寄付を促し、寄付文化を創り出す取り組みです。

【はじめに】

<NPO 法人や市民活動団体・地域で活動する団体などのための寄付集めサポートプログラム>

事業指定助成プログラムは、当団体の仕組み（税制優遇、ホームページでの寄付募集など）を活用して独自に寄付を集めることができます。（寄付募集期間を1年以内で任意に設定）

<プログラムの概要>

項目	事業指定助成プログラム
概要 （項目1参照）	当法人の仕組み（税制優遇、ホームページなど）を活用して助成先団体が独自に寄付を集める。（寄付募集期間を1年以内で任意で設定）
税制優遇 （項目2参照）	寄附者が税制優遇を受けられる。
必要条件 （項目5参照）	公益コミュニティサイト「CANPAN」(https://canpan.info/)に団体登録し、情報開示レベル★3を取得
採択数 （項目7参照）	制限なし ※随時
当法人運営費 （項目10参照）	寄附金の10%

【1 プログラム概要】

- 事業指定助成プログラムに申請し選考により採択された事業について、2022年7月から随時、エントリーを受付、採択後、設定した寄付募集期間に、当団体の仕組みを活用できます。
- 寄付募集のために、ホームページなどのツールを整えます。
- **寄付金は当団体を通して集めます。当団体を通しての寄付金は、税制優遇の対象です。**
- 採択団体には、集まった寄付金から当団体運営費（寄付金の10%）を除いた額を、助成金として交付します。

※当団体運営費の割合は2024年3月31日まで適用されます。

【2 プログラムの特徴】

<税制優遇>

- 寄付者はこのプログラムを通して寄付をすることで、寄付金控除などの税制優遇を受けることができます。

<情報発信>

- 社会に事業の意義をアピールするために、事業に関する当法人 HP 内に各事業専用 Web ページを作成や、状況に応じてチラシなども作成しアピールします。
- 寄付者に事業の活動状況や寄付金の使途を伝え、継続的な支援を促します。

<入金管理>

- 寄付金のスムーズな入金のために、事業ごとにWeb 上でのクレジットカード寄付機能などを提供します。

※ 上記ツール作成に関する経費は、当団体で負担します。

など

【3 申請受付期間】

事前に一度ご連絡、ご相談ください。その後、申請書をご提出ください。

申請書受付期間 2022年7月～随時

【4 申請額（助成限度額）】

- 申請額（助成限度額）に定めはありません。
- 実施事業にかかる費用の 100%で申請可能です。
- 助成金の使途に制限はありません。（原則申請事業に直接必要な支出に限る。）
- 助成される金額は、寄付募集額を上限として、実際に集まった寄付金額によります。

※ 寄付募集額は、申請額に当団体の運営費等を加えた額となります。寄付募集額は助成決定後、申請額をもとに決定します。

※ 選考会の判断により、事業内容や寄付募集額などの変更を求める場合があります。

【5 対象団体】

下記の全てに該当する団体

- 高知県内に事務所を置く NPO 法人・任意団体・市民活動団体（法人格の有無は不問）
- 公益コミュニティサイト「CANPAN」 (<https://canpan.info/>) に団体登録し、情報開示レベル★3を取得している。
- 以下のいずれにも該当しないこと
 - 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - 反社会的勢力と関係がある、またはその疑いがある団体

【6 対象事業】

- 「対象団体」が実施する公益的（地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献する）な事業
※施設、備品整備などの事業も対象です。この場合、事前相談をお願いいたします。

- 助成事業申請日以降の事業で、寄付募集期間終了後 1 年以内に終了する事業。
- 以下のいずれにも該当しないこと
 - 営利を目的とするもの
 - 個人的な活動や趣味的なサークル活動
 - 政治活動や宗教活動を主たる目的とする活動
 - 反社会的勢力と関係がある、またはその疑いがある活動

【7 採択事業数】

- 採択事業数に制限はありません。選考基準をもとに、申請事業ごとに選考します。
- 1 団体あたりの採択事業数に制限はありません

【8 申請方法】

- 「助成事業申請書」に必要事項を記入のうえ、配達状況がわかる「特定記録郵便」で当団体事務局に郵送するか、メールへの添付または当団体事務所まで持参してください。
※ 「助成事業申請書」には必要に応じて、申請事業の内容が分かる資料（リーフレット、チラシ、写真等）を添付していただくことも可能です。

【9 選考について】

- 当団体の「事業指定助成選考会」で選考し、結果を文書で通知します。
- 選考では『助成事業申請書』、「CANPAN」情報開示レベル★3を確認したうえで、選考基準（下記参照）をもとに、選考委員の合議により、採択の可否と助成限度額を決定します。
※ 選考会の判断により、事業内容や助成限度額などの変更を求める場合があります。

※選考基準

- 事業指定助成プログラムの趣旨と条件に合致しているか。
- 地域社会のニーズや課題を的確にふまえたうえで課題の解決や地域社会の健全発展に貢献する公益性が認められる事業かどうか。
- 目的、目標、事業計画、事業予算、寄付獲得方針・プランが明確で、妥当なものかどうか。
- 実現可能な事業かどうか（体制、財源、寄付獲得プラン等）。
- 地域社会に情報が発信されている（発信することができる）かどうか。
- 過去の本プログラムでの寄付集めの取り組み実績。

【10 寄付募集期間と事業実施期間】

- 寄付募集期間は申請時に寄付募集期間と定めた期間。この間、当団体の仕組みを活用していただけます。
- 事業実施期間は、寄付募集期間終了後 1 年以内に終了するもの。
- 助成金は寄付募集期間内であれば毎月受け取れます。集まった寄付金から当団体運営費 5%を除いた金額を助成します。

【11 助成（事業指定寄付先）決定後の流れ】

1. 最大1年間（寄付募集期間と定めた日まで）寄付を受け入れます。
2. 毎月末の時点で当団体に集まっている貴団体への助成可能額を、翌月上旬に通知します。
その際、貴団体からの情報を希望されている寄付者の方の名簿をお渡しします。
3. 集まっている寄付額のうち、運営費等を除いた金額を上限に、助成金交付を申請できます。
4. 申請内容を確認後、銀行振込で助成金を交付します。（交付申請日から 5 営業日以内）

■申請先／プログラムについてのお問い合わせ先

特定非営利活動法人 NPO高知市民会議

〒780-0862 高知県高知市鷹匠町2丁目1-43 高知市たかじょう庁舎2階 市民活動サポートセンター内

T E L : 088-820-1540 （平日 10:00～21:00 土曜日 10:00～18:00）

F A X : 088-820-1665

電子メール : info@shiminkaigi.org

ホームページ : <https://shiminkaigi.org/>